

9月分

No.1〇

件名	事務事業見直しについて
受付日	令和7年9月16日
ご意見・ご提案の概要	今までの事務事業見直しをもう一度見直したらヒントがあるのではないか。対応済みとしているものでも、実際には職員への通知のみで実情が変わってないものも散見される。
県の考え方	<p>ご意見のとおり、事務事業の見直しにおいて、職員から寄せられた提案に対し各所属から示された対応方針については、日々の業務の中で活かされていくべきものと考えます。</p> <p>そのため、これまでに示された対応方針について、職員に対して継続的にかつ分かりやすく周知を図っていくことが大切と考えます。</p> <p>具体的には、知事をトップとする県庁の幹部職員が一堂に会する会議の場等を活用した周知徹底に加え、対応方針を踏まえ、より効率的・効果的に業務を進めるためのルールやヒントを分かりやすく整理した資料集について、今後も断続的に見直し、その内容の充実を図ってまいります。</p>
担当課	総務部 行政管理課